

奈良県告示第四十八号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律
第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十四年四月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

事業名	確定年月日	地区名	事業年度	完了年月日
県営ため池整備 事業	平成二十一年六 月二十四日	中町新池地 区	平成二十一年 度から平成二 十三年度まで	平成二十四年三月 三十日